

議 長	局 長	次 長	局長補佐	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和3年12月13日(月)					
会議時間	開会	午後3時45分	閉会	午後5時38分		
場 所						
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎			
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 岩 渕 典 仁			
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸			
	委 員 千 田 恭 平		委 員 千 田 良 一			
遅 刻	遅 刻 なし					
早 退	早 退 なし					
欠席委員	欠 席 なし					
事務局職員	伊藤主任主事					
紹介議員	なし					
出席説明員	商工労働部長ほか2名 農林部長ほか4名					
参考人	なし					
本日の会議に付した事件	1. 一関市工業振興計画(令和4年度～8年度)(案) 2. 一関市農林業振興計画(令和3年度～7年度)(案)					
議事の経過	別紙のとおり					

産業建設常任委員会記録

令和3年12月13日

(開会 午後3時45分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名であります。
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
本日の案件は、御案内のとおりです。
お諮りいたします。
本日の調査に当たり、当局から商工労働部長、農林部長の出席を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 御異議ありませんので、さよう決しました。
直ちに議長を通じて商工労働部長、農林部長の出席を求めることといたします。
それでは、1の一関市工業振興計画(令和4年度～8年度)案についてを議題といたします。
当局より説明を求めます。
八重樫商工労働部長。

商工労働部長 : 一関市工業振興計画にありましては、現在実施している計画が令和3年度で終了することから、令和4年度から令和8年度までの計画を現在作成中でございまして、皆様に説明できる原案の段階まで完成いたしましたので、この場をお借りして一関市工業振興計画(案)の原案の概要の説明をさせていただきたいと思っております。
それでは、原案の内容につきましては担当課長から説明させます。

委員長 : 小野寺工業労政課長。

工業労政課長 : 一関市工業振興計画(令和4年度～8年度)の計画の案について御説明をさせていただきます。
お手元に、計画案の概要ということでA4判、ホチキスどめのものを3枚お渡ししてございます。
それから、タブレットのほうには一関市工業振興計画の案で配付されております。
概要の順番に沿いまして、計画案の記載ページのほうを紹介させていただくような形で説明させていただきたいと思っております。
まず概要の1、策定の目的についてですが、こちらは一関市工業振興計画(令和4年

度～8年度)までの案、以下、計画案と呼ばさせていただきます。

こちらの1ページをごらんいただきたいと思います。

1ページの1の策定の目的の3段落目になります。

一関市工業振興計画は、市民の雇用の場を創出し、市民所得の向上と地域を活性化するため、本市における工業の目指すべき方向性を明らかにし、地域の特性や資源を生かした独創性のある工業振興施策を展開することを目的に策定することとしてございます。

今後5年間の本市における工業の目指すべき方向性を示すものとしております。

次に、2の計画の位置づけでございます。

こちらのほうにつきましては計画案の2ページの上位計画との関係というような図をごらんいただきたいと思います。

本計画につきましては、一関市総合計画後期基本計画を上位計画とする分野別計画でありまして、工業分野における具体的な計画としております。

また、産学官金や関係機関が連携協働し、本市の工業振興を推進するための基本的な指針となるものとしております。

3の計画期間でございますが、2ページの1行目となります。

本計画の期間は令和4年度からとし、令和8年度までの5カ年の計画としてございます。

4の策定の方法についてですが、こちらは概要のほうにのみ記載となっております。

一関市工業振興計画策定委員会設置要綱を定めまして、この規定に基づき策定委員会及び策定委員会ワーキンググループで策定することとしております。

策定委員会は計5回、ワーキンググループ会議は計6回開催する予定としております。

策定委員会は設置要綱第2で計画の策定に関する事項について意見または提言を述べることとしており、16名で組織いたしまして、その構成ですが企業に在職する方11名、それから知識経験を有する方、あるいは関係機関等の職員5名で構成しております。

知識経験、関係機関につきましては米印に記載しております公益財団法人岩手県南技術研究センター、一関商工会議所、一関工業高等専門学校、一関公共職業安定所、岩手県県南広域振興局経営企画部の5つの機関から参画していただいております。

策定委員会の委員長は、一関工業高等専門学校の校長先生に委員長をお願いしております。

それからワーキンググループは、設置要綱第8で計画の策定に関する事項について検討及び協議を行うこととしております。

その構成は11名でございまして、企業に在職する方が3名、知識経験を有する方、関係機関の職員が4名で、こちらは公益財団法人岩手県技術研究センター、一関商工会議所、一関工業高等専門学校、岩手県県南広域振興局経営企画部の4機関に参画していただいております。

そのほか一関市の職員が4名ということで、リーダーにつきましては商工労働部長、サブリーダーが工業労政課長としております。

なお、関係機関が重複しているところがありますが策定委員会につきましては、主に研究センターの長ですとか、一関工業高等専門学校の校長先生とかになっていただいておりますし、ワーキンググループにつきましては実務的な職の方というような位置づけ

になってございます。

策定の経過でございますが、ことしの4月27日に策定委員会とワーキンググループの合同会議を第1回目として行っております。

このときには策定方法やスケジュール等の協議を確認してございます。

その後は、ワーキンググループが実務的な検討を行い、そちらを策定委員会のほうで確認、承認するというような形式としておりますので、ワーキンググループが先行するような形になっております。

第2回はワーキンググループが6月11日、策定委員会が6月29日、第3回はワーキンググループが7月16日、策定委員会が8月2日、それから第4回につきましてはワーキンググループが9月2日と10月4日の2回ありまして、そちらの案につきまして策定委員会が第4回で10月27日に確認してございます。

こちらでまとまった案を、今お示しできている状況となっております。

この後、各機関のほうから御意見を頂戴いたしまして、12月21日に第5回の策定委員会と第6回のワーキンググループを合同で行いまして計画案について最終的に取りまとめたいと考えております。

続きまして、5の工業を取り巻く社会経済の動向についてでございますが、こちらは計画書案の3ページとなります。

こちらのほうでは項目出しをしているところございまして経済情勢、人口減少と少子高齢化の進行、Society5.0の推進、脱炭素社会の実現、働き方改革の推進、自然災害の頻発、SDGsの理念の具体化といったことにつきまして現在我が国の経済社会の変化として捉えたというような記載としてございます。

概要の2ページになります。

6の一関市の工業の課題につきましては、計画書案の28ページをお開き願いたいと思います。

一関市の工業の課題ということで、こちらにつきましては事前に企業を対象としたアンケートの調査結果ですとか、策定委員会では出されました課題等を取りまとめたものとなっております。

概要に記載の括弧書きですとか、あるいは同じものですが28ページの中ほどに対策というようなところで色掛けしているところがありますが、こちらのほうにつきましては課題に対応する対策として策定委員会の中などで考えられたものとなっております。

課題についてだけ御紹介いたしますと人口減少による人材不足、それから情勢の変化への対応、技術力の向上や技術開発の促進、成長分野への参入といったものが課題として出されたところでございます。

続きまして7の計画の体系についてでございますが、こちらは計画書案の33ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらのほうに体系図を示してございます。

概要のほうも同じですが、まず基本理念といたしまして、人と地域をみがき創造性豊かなものづくりを目指しますというようなことで基本理念を掲げております。

こちらの理念を達成するための方針といたしまして3つ方針を示しました。

1つは人財確保による企業力の向上、もう1つは地域連携による企業力の向上、もう1つは産業基盤の確立による企業力の向上としてございます。

なお、人財確保による企業力の向上の、人財の字につきましては、通常の文書ですと材料の材が人材という表記になるわけですが、策定委員会等の中でこれから人材というのは企業にとっても財産になるというような意味合いを込めまして、項目として出す部分につきましてはこの財の字を充てるというようなこととしております。

なおお文章中につきましては、従来どおり材料の材として使い分けたとところでございます。

この3つの基本方針の下に6つの戦略を掲げたところでございまして、この戦略に基づき具体的な推進事業というような組み立てとなっております。

戦略につきましては6つございまして、1つ目がデジタル人財の確保、2つ目がイノベーション人財の育成、3つ目が地域内発型産業の振興、4つ目が産学官金連携による地方創生の推進、5つ目が地域企業の技術力・経営力の強化、6つ目が企業・事業誘致の推進としてございます。

こちらの戦略に応じました推進事業を、計画を立案いたしまして進めていくというような進め方となっております。

続きまして、概要の3ページをごらんいただきたいと思っております。

8の計画の指標でございますが、こちらは計画案の32ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらは計画に対する指標として位置づけたものでございますが、この指標につきましては、第1回目の工業振興計画から同じ指標をずっと使っておりまして、その時代ごとの経過というようなことをたどれるような形の指標としております。

まず1つ目ですが、従業員数につきましては雇用状況を示す数値として指標としてございます。

現状につきましては、令和元年度の工業統計調査に基づきまして1万796人と現状を把握いたしまして、令和8年度の目標を1万100人としたところでございます。

こちらのほうにつきましては、今後生産年齢人口の減少が予測されるというようなところでございますので、今後新規雇用者数を追加するというようなことの両面を加味いたしまして1万100人程度というようなことでとったところでございます。

2つ目は新規高卒者の管内就職率です。

若者の地元定着状況を示す数値としてとってございます。

現状は令和3年4月末現在といたしまして47.4%となっておりますが、こちらを令和8年度の目標といたしまして55%まで引き上げるというような形としてございます。

3つ目の従業員1人当たりの粗付加価値額につきましては市内企業の状況を示す数値といたしまして、1人当たり765万円というような現状となっておりますが、こちらは850万円を目指すこととしております。

4つ目は誘致企業数でございます。

こちらは合併以降の累計としておりまして、令和3年3月末現在、27社誘致しているということでございますが、こちらを令和8年度までに39社としたいということで、毎年2社の増を目指すというような目標としております。

それから5つ目は新規雇用者数、こちらは誘致企業による新規雇用者数というようなことで数値を押さえております。

就労の場の確保を示す指標としております。

こちらのほうについては令和3年3月末現在582人でございます。

こちらの令和2年度に大型の企業誘致があったというようなことで一時的に新規雇用者数の計画がふえたところですが、目標といたしましては平成29年度から令和3年度までの誘致企業5社の平均20人に目標誘致企業数10社を乗じた200人としたところがございます。

9の計画推進体系でございますが、こちらは計画書案の52ページをごらんいただきたいと思っております。

なお、その前の51ページ目では計画に当たりまして地域企業、産業支援機関、商工関係団体、教育・研究機関等、行政のそれぞれの役割について記載しているところがございます。

戻りまして、計画推進体系のイメージ図でございます。

こちらのほうにつきましては中央のところに、工業振興計画の要素を配置しております。工業振興戦略により支援する対象といたしまして地域企業、それから誘致企業、起業者とといった方々を対象として支援するというような構図としております。

こちらを取り巻く環境といたしまして、1はSDGsの基本理念を踏まえた事業の推進を考えていくというようなことでございます。

こちらはSDGsの下の方に記載しておりますし、それから左側にはDXデジタルトランスフォーメーションについて記載しております。

こちらは今後のIT化の推進を意識して記載しているところがございます。

それから右側ですが、一関市工業振興戦略推進会議と記載しております。

こちらは毎年度工業振興計画を点検評価する機関として、一関工業振興戦略推進会議の設置要綱を定めてチェックすることとしております。

毎年度PDCAサイクルをまわして点検、評価し、改善していくというような計画としております。

次に、概要の10、策定までのスケジュールでございます。

12月13日、本日、産業建設常任委員会におきまして説明をさせていただいております。

その後、12月21日に第5回の策定委員会、第6回のワーキンググループ会議を行いまして、年が明けまして市長副市長の説明、市長決裁等を経まして2月ごろに公表の予定でございます。最終的には3月に計画書の印刷、配布するというようなスケジュールで考えているところがございます。

私からの説明は以上です。

委員長：それではこれより質疑、意見交換を行います。

千田良一委員。

千田（良）委員：概要のペーパーですけれども、策定の目的の2行目、地域の特性や資源を生か

した独創性のある工業振興施策という表現があるのですけれども、ここの地域の特性や資源を生かしたというところ、そして独創性に続くのですけれども、これは例えば私たち、第三者というか市民から地域の特性とは何か、資源は何かと言われたときにどのような説明をしたらいいでしょうか。

委員長：八重樫商工労働部長。

商工労働部長：工業振興計画における一関市の地域の特性と考えた場合には、まず対外的に一番大きく表明できる部分は一関工業高等専門学校があるという部分ではないかというように考えます。

実際それがあることが特性であり資源であるということにもなるかと思いますが、あとは今現在、市内で稼働する製造業に関しては、基本的にはいわゆる自動車関連企業をベースにした製造業が集積になっている状況ということになってございます。

それ以外にも、今般のIT化ということで進んでいるということもございまして、その辺全般を含めて、いわゆる地域の特性あるいは資源というように考えているところでございます。

委員長：千田良一委員。

千田（良）委員：一関工業高等専門学校があることというのは、私も同様の考え方をずっと持っておりまして、この部分についてはしっかりと訴えていただきたいと思っております。

それから、今の話の中で自動車産業云々というフレーズがあったわけなのですが、今報道、テレビあるいは新聞等でしかわからないのですが、1ページの1番下のところの5、工業を取り巻く社会経済の動向に、脱炭素社会の実現というものが掲げられてあるわけなのですが、いずれそういう方向でいかなければならないというようなことが大枠ではわかります。

そうした時に、最近、私も雑誌等で見たのですが、トヨタ自動車の話が出てくるのですけれども、今、世界的に自動車産業は水素自動車という部分もあるのですけれども、EV化のほうに向かっていくというような話があって、そうするといろいろところで、いわゆる労働者というものが多くいなくなるというような、そういう報道とか説明もされているのを耳にしますけれども、例えば今回のこの策定委員会あるいはワーキンググループの中でそのあたりについては何かこう議論というか、そういうことは出されたのでしょうか。

委員長：八重樫商工労働部長。

商工労働部長：明確な意味での、今、委員がおっしゃったような内容でストライクに議論したということはないかとは思いますが、議論の中ではやはりこれから、いわゆるEV車であったり、水素自動車というのはどういうようになるかはちょっとわかりませんが、市内にある自動車関連事業者はどうしてもトヨタ系が多いというのも全くその

とおりでございますので、やはり水素自動車なりE V車になった時に自社でつくっている製品がこれから変わっていくような形は当然、社内では考えていらっしゃるかと思いますが、それを対外的に言うわけにもいかないと思うので、その辺の具体的な話までは聞いておらないところでございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：まず全体的なことからお聞きしますが、今の社会的課題に新型コロナウイルス感染症の問題があるわけですが、この計画自体はそういったものの影響を踏まえた分析、評価、そして目標設定になっているのでしょうか。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：現在の新型コロナウイルス感染症の影響についても委員会の中では話が出されたところで、会議の方針といたしましてはコロナ禍以降の進歩というようなことで出されたところであります。

いろいろな業種で影響が出ているところでございますが、製造業等については影響から復帰しているところもあるというようなところで、両面からの計画としたところでございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：概要の3ページ、計画の指標でありますけれども、目標は令和8年度で統一をされているのですが、現状の評価が令和元年度の部分と令和3年4月末現在、もしかしたら新型コロナウイルス感染症の影響で比較するものが変わってきているからこのような設定をしたとも思うのですが、まずこの現状が違うことに対する説明をお願いします。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：現状のとり方につきましては、市のほうで確認できる現状につきましては、直近の令和3年の3月末なり4月というようなことで現状を捉えたところでございますが、1番目と3番目につきましては工業統計のデータを現状としてもってきているということで、令和2年度の工業統計の発表がまだされていないということで、工業統計の直近として令和元年度で押さえたというように、ちょっとずれているということでございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：それを踏まえて、先ほどの説明の中で計画の指標は前回の指標のままということですが、その8番目が計画のシェアK P Iになっているわけですが、その前の

背景であったり目的であったり、社会情勢は、その場の変化を踏まえた上でSDGsの理念だったり、Society5.0が入っていて、6番目の一関市の工業の課題についても全くもってこのとおりだと思うのです。

この課題に対する指標を持ってこない、この今回の5年間の計画がどうなったかというのは見えてこないのではないかなと思うのですが、つまり、このKPIの部分で時代に沿った指標設定を新たにしていかなないと過去との比較はできますけれども、まさしく新しい比較ができないのではないかと思いますけれども、どのように考えておられますか。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：ただいま委員の御指摘は策定委員会でも同じような質問があったところで、時代と、指標というのはこの状況に応じて、もう少し変化していったほうがいいのではないかなというようなお話もありました。

1つは今までの数値と比べてどうかというようなことはそのまま継続していきたいというには考えておりますが、代替というようなことではないですが、現状を押しやる指標といたしまして別途指標をとっておりまして、そちらのほうが計画の42ページにございまして、こちらがそれぞれの戦略を立てまして、それぞれ戦略ごとの指標というようなことでKPIをとっているところでございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：すみません、私もこの42ページを確認していなかったもので、まさしく今後、新しい部分が入ってきている部分だと思いますし、そういったものがこの5年間の中できちんと目標設定の中でなっているかどうかの部分が重要だと思いますので、こういった部分をきちんと表に見えるような形にぜひ概要にも追加をしていただきたいと思います。

委員長：千田恭平委員。

千田(恭)委員：今、概要の3ページの大きな8番の計画の指標に御質問がありましたけれども、令和3年度までの前の振興計画でも同じような指標があったかと思うのですが、チェックアンドドゥというか、目標の達成率とかのチェックはどのような形でなされたのかということと、あわせてこの指標の中の例えばナンバー1の従業者数の現状が1万796人、そして令和8年度の目標が1万100人と、減っている理由は目標設定の考え方のところにあります、人口減少を乗じて91.7%、それに200人を加えたということが理由なのですが、200人というような根拠の出し方、例えば旧南光病院の跡地を整理して、あそこはたしかテレワークの会社で500人的な規模というようなことを言っているのだけれども、そういったものを加味すればもう少しプラスとか目標の人数を増加してもいいのかなと思いますけれども、まずその点についてお尋ねをします。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：まず、令和3年度までの計画についてその達成率を確認したかというようなことでございますが、こちらのほうも計画案になりますが、12ページに一関市工業振興計画（H29～R3）の総括というようなことで、13ページのほうからこれまでの5年間の数値について確認をし、どのような状況だったかというようなことで検討したところでございます。

例えば、従業者数でございますと前は平成26年度に1万795人で、こちらの目標は人口減少によって下がるだろうというような目標としたのですが、現実的には1万796人ということで、ほぼ横ばいだったというようなことで策定時の状況と現況について確認したところでございます。

新規高卒者の管内就職率については、現状が50.9%だったのが実際には現況では下がってきているとか、そういったところを確認はしたところでございます。

目標設定の200人につきましては、こちらは年度の切りかえで200人としたと、一気に500人ということではなかったもので、その計画年度の中で増加する分としてとったというように把握していたと思います。

最終的には500人というような目標となっておりますが、その計画年度の中でふえる分として200人というようなことで加えたつもりで、旧南光病院跡地のところの計画として500人でしたけれども、この計画期間としてふえる分として200人としてとったということです。

委員長：千田恭平委員。

千田（恭）委員：この計画自体、策定経過を見ると第1回が4月からスタートして今12月ということで、第5回が12月21日ということで進めてきたわけですね。

本日の一般質問でもこの雇用のことについての質問がございましたが、この工業振興計画の中では、NECプラットフォームズ株式会社一関事業所の跡地利活用について、就業の場というか雇用促進ということも市長が述べておりました。

それから北上製紙株式会社の跡地もたしか工業専用地域ということで、この2つの土地の利活用というのはかなり大きな部分を占めるのではないかと私は考えています。

そういう中で、この計画に今ざっと斜め読みする限りでは、利用するにしてもしないにしても矛盾はないと思うのだけれども、最終的にこれからの予定を見ると、1月の下旬に市長と副市長に説明ということがスケジュールに乗っています。

そういう中で、これは言ってみれば最終段階での決裁という形だと思うのだけれども、1番大きな基本の部分、例えばNECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地の利活用であるとか北上製紙株式会社の跡地利活用が、この計画にどのような形で取り入れられているのか、取り入れられていないのか。

大きな基本の考え方、根本にかかわるものだと思うけれども、そのあたりについてどのように考えてこの工業振興計画を進められるのか伺います。

委員長：八重樫商工労働部長。

商工労働部長：ありがとうございます。

それはNECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地の話に関しても、北上製紙株式会社の跡地の話に関しても、実は会議の中でもやはり委員から、これは一関市の今後を占う上で非常に重要な問題だから工業振興計画の中にも具体的に盛り込んでどうかという意見が実際あったのも事実でございます。

ただ、具体的に振興計画に盛り込んでしまうというのはちょっと拙速ではないかという意見が多くて、結果としては内容には盛り込んでいない状態にはなっておりますが、当然そちらのほうのいわゆる雇用の場所の確保を、こちらのほうは工業振興計画ですので工業振興という側面から見れば、あの場所は当然重要な場所になりますので、こちらのほうとしては具体的な場所は入れてはいませんけれども、当然何らかの形で工業振興に寄与する場所になるものだというような含みを、中でも持ちながら策定したのはそのとおりでございます。

委員長：千田良一委員。

千田（良）委員：ひとつ意見ですけれども、先ほど説明があった人財の財という字、そういうものに興味がある、関心のある人たちはわかるのですが、あの言葉というのは今ちょっと確認したけれども辞典にもきちんと載っていないし、使いたいという思いはわかりましたので、この計画のホームページの本来のページのところに米印でも注意書きでもいいので説明があったほうがいいかなと思います。

これはあくまで私の意見です。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：概要の1ページの中の策定委員会の企業に在籍する者11名、それからワーキンググループの3名ですが、この企業に在職する方はどのような企業から選んだのかということと、地域別にはどのような選び方をしたのか教えていただきたいと思います。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：策定委員の在籍企業につきましては、製造業の企業というようなことで選ばせていただいておりますが、現在は図のほうに示しましたが、現行の計画が終わりまして工業振興戦略推進会議というようなチェック会議を持っているのですが、そちらの戦略推進会議の委員をそのまま策定委員としてスライドしておりますが、その当時につきましては一関市の各地域の企業から選定させていただいているところでございます。

策定委員のほうは全部の地域の方が入っています。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：2ページの戦略の1番下、産業用地の整備というのがあります。

今現在、工業用地がいろいろなところにあってあいている部分というのは全体のうち、何%ぐらいあるかというのわかりますか。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：比率まで押さえておりませんが、現在一関市の工業団地の中であいているのは、花泉地域の上油田第二工業団地のところで、0.7ヘクタール程度のみとなっております。

委員長：岡田委員。

岡田委員：概要のほうの工業を取り巻く社会経済の動向、7点が記載されていますが、こうした社会経済の動向というのが重要な点になっていくかと思うのですけれども、その関係と2ページの計画の体系を考える上で具体的な戦略ということになっていくかと思いますが、動向と戦略がどのようにうまく具体的にされているかという、かかわりで説明をしていただくとよりわかりやすいというか、つかみやすいと思うのでその点について説明ができればお願いしたいと思います。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：1ページ目の5につきましては、今後取り巻く社会経済の動向というようなことで、こちらはマクロといいますか、大きな視点の中でどのような状況の変化があるかというようなことを捉えたところでございます。

そういった中で脱炭素社会の実現ですとか、SDGs、こちらにつきましてはそれぞれ個々の取り組みというよりも全体として考えていかなければいけないというような、全体の大きな課題というように捉えておまして、戦略のほうにつきましては2ページ目の6、一関市の工業の課題にある程度対応しながら、戦略を考えていったというような流れでございます。

委員長：八重樫商工労働部長。

商工労働部長：今の関係性というのは直接的なものというよりは、こういった戦略等を考えるに当たって、まず一関市の工業を取り巻く情勢がどのようになっているのかなというのをみんなで共通理解をした上で、それならばこのような戦略を立てていこうというような形になった話ですので、この経済状況だからこの戦略という格好での関連性は特にないかと思います。

委員長：岡田委員。

岡田委員：今後、社会経済の動向を反映していかないと、やはりちょっと計画として、戦略として不十分ではないかなというように考えるのですけれども、その点について、この現在の戦略としてはこういうのが挙がっているのだけれども、社会経済の動向というのが今このように、脱炭素社会の実現とか人口減少の問題とかSDGsの理念とかと明らかになっているので、今後ローリングか何かで具体的にしていくということも必要になると思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：社会の情勢につきましては委員のおっしゃるとおり、その根底にある課題というようにことになりますので、それぞれの事業を実施する上で、情勢を踏まえて取り組むというようなことが大事になってくるかと思えます。

例えばSDGsにつきましては全体の事業にかかわってくるのかなというように考えておりますので、その推進に当たりましてSDGsの理念を踏まえながら推進していくというような計画として考えているところであります。

委員長：この際、委員として質疑をしたいので、暫時、副委員長と交代いたします。

(委員長交代)

副委員長：それでは、暫時、委員長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

質疑を行います。

小野寺委員。

小野寺委員：細かい話のところから入るのですけれども、概要の3ページの計画の資料の中でナンバー3の従業員1人当たりの粗付加価値額について850万円を目指すということで、765万円は工業統計からの数字だということなのですけれども、その850万円に積み上げた算定基礎の内容についてはどういう内容なのかということをもまず1点教えていただきたいと思えます。

それから、新しい産業用地と従業員なり誘致企業数とはどのようにリンクしているのかという点を教えていただきたいと思えます。

その2点について、お伺いいたします。

副委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：計画の指標の3番目の1人当たりの粗付加価値額につきましてはの積み上げというようにことではありますが、こちらのほうにつきましては、積み上げの数値というようにことではなくて目標設定というようにことで考えさせていただいたところでありまして、目標の考え方につきましては、こちらのほうが県内でこの数値がランキングされているわけですけれども、一関市の前回の数値から言いますと、この金額ですと19番目という

ような位置づけになっておりますので、それを1ランクでも上げるような目標というように設定したところがございます。

それから工業団地の整備と雇用者数の関係につきましては、5番目の新規雇用者数の目標値といたしまして、これまでの極端に多い企業は除いて平成29年度から令和3年度までの誘致企業の5社の平均20人ぐらいの新規雇用計画というようにしたので、こちらが10社誘致というようにことになれば200人の雇用目標というように設定したところがございます。

誘致するための工業団地として、先ほど申し上げましたとおりあと1カ所しかございませんので、今後は工業団地の整備が必要になってくるというようにございます。

副委員長：小野寺委員。

小野寺委員：現状から言うと、粗付加価値額が岩手県内では19番目という位置づけになっていると、850万円は少しでも目標を上げるというような意味で設定したということですが、この金額というのは現状でいうと何番ぐらいの、どこの市町村と同額ぐらいの金額になるのかお伺いします。

副委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：今、手元に資料はないところなのですが、1つ上がるぐらいがこの金額というように、18番目にするためにはこれくらい上げていかなければならないということでございます。

副委員長：小野寺委員。

小野寺委員：ちなみに、例えば北上市とか花巻市とかそういうところはどれぐらいの額になっていきますか。

副委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：これは令和元年の工業統計調査ですが、計画案の21ページをお開き願いたいと思います。

例えば、従業員1人当たりの粗付加価値額ですと、北上市とか5番目までは出てきております。

1番多いのは遠野市の1541万円と製造品出荷額等は5番目なのですが、従業員数が2番目というように従業員が多いものですから1人当たりに換算するとランクが下がっています。

副委員長：小野寺委員。

小野寺委員：それから先ほどの雇用者数と企業誘致数の関連ですけれども、新しい産業用地にこの整備面積というのは10社に見合う産業用地を確保するというような捉え方なのか、新たに整備する産業用地以外でも個別に提供する土地を含めての整備面積になるのかその辺はどのように考えているのかお尋ねします。

副委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：工業団地のみでこの人数というようなことだと、今の計画というか規模だと少ないのかなというようにも捉えておりました、工業団地とそれから市内のあいている施設等を含めまして企業誘致を図ってまいりたいというように考えております。

副委員長：小野寺委員。

小野寺委員：概要の2ページ、一関市の工業の課題で4つ目の丸印のところに、IT・インキュベーション活動支援などというような表現になっているわけですが、具体的に予算の中でどのような方向で、その支援、措置なり支援を考えているのかについてお伺いします。

副委員長：商工労働部長。

商工労働部長：先々、成長分野の参入もどうしても必要だということではあるのですが、具体的にどこに何をというような格好の金額的なものとか、例えば、前はNECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地にインキュベーション施設やIT産業だというような話はあったのですが、そういった話も今は一切ないものですから、具体的に現状として次年度予算で盛り込む部分があるのかと言われれば、今のところは未定としか言いようがないところでございます。

副委員長：小野寺委員。

小野寺委員：イメージとしてはどのようなイメージなのですか。

副委員長：八重樫商工労働部長。

商工労働部長：IT産業に関しては、これから入ってくるプレステージ・インターナショナルも、いわゆるコールセンター業務的なもの部分もあるのかもしれませんが、IT関連の職員も今後100人程度入れるという話も聞いておりますので、そういった関係でのITの企業の誘致は既に完了するという事になります。

それに加えてそういったいわゆるソフトの開発であったり、アプリケーションの開発など先進的なIT関係業者というのは、それほど広いスペースを必要としないところも非常に多くあるので、そういったところを何とか市内に立地していただきたいなど

は考えてございますが、具体的にどこにというような話が残念ながらないのが現状でございます。

副委員長：小野寺委員。

小野寺委員：わかりました。

要するに、活動支援ということなのか I T 企業誘致に対する活動支援という意味なのか、その辺の関係について、それからインキュベーション活動支援についてのイメージというか、そういうところにその活動支援をしていくのかということも今の段階でわかればお願いします。

副委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長： I T 分野とかそれからインキュベーション、起業家の方への支援というようなことにつきましては、1 つはハード面での施設というようなことを、今後、整備を考えていかなければならないのかなというように考えておりますし、また、起業家の方につきましては起業家支援のソフトの部分というようなこともあわせて行っていかなければならないというように考えております。

もう 1 つ、 I C T 関連分野の企業誘致につきましては、課題となるのは I T 人材を今後ふやしていかなければならないだろうというように捉えておりますので、こちらのほうもあわせて人材育成のほうを進めてまいりたいと考えております。

副委員長：それでは委員長と交代いたします。

(委員長交代)

委員長：そのほかに御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ以上で、質疑、意見交換を終わります。

一関市工業振興計画案についての調査を終了します。

商工労働部長を初め、当局の皆さんにはお忙しいところありがとうございました。

職員入れかえのため暫時休憩します。

(休憩 16 : 43 ~ 16 : 47)

委員長：再開します。

2 の一関市農林業振興計画(令和 3 年度 ~ 7 年度)の案についてを議題といたします。
当局より説明を求めます。

小崎農林部長。

農林部長：それでは一関市農林業振興計画の案の概要につきまして御説明いたします。

私のほうからは概要の、最初に策定の趣旨と計画の期間について御説明をいたします。

一関市農林業振興計画につきましては、一関市総合計画における将来像や基本目標の実現に向けて、一関農業振興地域整備計画、いわゆる農振ですが、計画との整合性を図り、地域の特色を生かした農林水産業の振興を図る具体的な取り組みを示すということで、本市の農林業施策を体系的かつ計画的に推進することを目的に策定をするものでございます。

令和2年度までは、名称として農業振興計画ということで林業も入ってございましたけれども、そういう名称でもってつくっていたものですから、今回の名称は農林業に見直しをしておつくりとするものでございます。

計画の期間につきましては、令和3年度、今年度を初年度に目標年度は市の総合計画後期基本計画に準じて、令和7年度までの5年間の計画とするものでございまして、社会経済情勢の変化を見きわめながら一関市総合計画実施計画のローリングと同じように随時見直しをするということで、今回は昨年度策定しました基本計画をもとに、従来の計画を大幅に見直しするものでございますが、毎年度、年度当初に策定の見直しをしながら計画を執行していくというものでございます。

5年前も同様に策定をしまして11月に策定をしたところでございますが、今回は途中に選挙により市長の交代等もありましたので今の時期になったというような状況でございます。

委員長：熊谷農政課長。

農政課長：私から概要の3番以降について御説明を申し上げますが、その前に本編の農林業振興計画の組み立てにつきまして、最初に御説明をさせていただきます。

農林業振興計画本編の1ページをごらんいただきます。

第1、農林業振興計画とは、というところでございますが、ここにただいま農林部長が説明申し上げました計画策定の趣旨、それから計画の期間が記載されております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは第2、農業の情勢ということで、農業の現状、それから3ページにあります土地の現状、それから5ページになります3の農業生産の現状ということで8ページまで一関市の農業の情勢が記載をされております。

9ページから第3、林業の情勢がございまして。

森林資源、森林整備などでございまして、11ページには林業生産の状況を記載しております。

次に12ページをごらんいただきたいと思います。

ここから第4ということで、農林水産業の課題ということで記載をされております。

12ページの1については東日本大震災からの復旧復興がございまして、その下に2の農林水産業がございまして。

ここでそれぞれ項目ごとに課題が記載をされています。

これが 15 ページまで掲載をされているところでもあります。

次に 16 ページをごらんいただきたいと思います。

第 5 としまして農林水産業の基本計画がこちらに載っております。

まず 1 つ目として東日本大震災からの復旧復興、次に 2 つ目として農林水産業の基本目標が(1)から(10)まで記載をされています。

次に 18 ページをごらんいただきたいと思います。

第 5 までの基本目標に沿った形で、具体的な取り組みが記載をされています。

まず 1 として東日本大震災からの復旧復興の部分でございます。

20 ページから農林水産業に係る部分の具体的な取り組みが(1)から続きまして 40 ページの(11)新型コロナウイルス感染症拡大防止と新しい生活様式まで、それぞれ記載をされています。

40 ページ以降に用語の解説が 4 ページにわたってございます。

本編につきましてはこういう組み立てになってございます。

その上で、概要版に戻っていただきまして、3、農林業の情勢から説明を申し上げたいと思います。

まず農林業の情勢につきましては、ここにありますように農家、農業従事者の減少、あるいは従事者の高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響による農作物の販売金額の減少、鳥獣による農作物被害の増加、林業素材需要量の減少などの現状でございます。

その現状の中で農林業の課題として 4 つ目に項目を起こしてございます。

まず、東日本大震災関係で農林業系汚染廃棄物の処理、それから農林業の担い手の確保、農業生産基盤の整備、農村地域の活性化、低コスト生産技術の普及、鳥獣による被害防止対策の推進、森林病虫害対策、木質バイオマスの循環活用を課題として挙げてございます。

これら課題に対します施策の展開として、5 にありますように農林水産業の基本目標などの計画の体系が、概要版の右側に記載をされています。

この表につきましては 1 番左に、まちづくりの目標将来像ということで、地域資源をみがき生かせる魅力あるまち、みつけよう育てよう、郷土の宝、いのち輝く一関という目標、将来像に向けて施策の展開がその右側に記載をしております。

まず、放射性物質による汚染問題への対策がございます。

その右側に基本目標と具体的な取り組みが記載されているところでもあります。

以下、(1)から(10)までの施策の展開について、それぞれ基本目標と具体的な取り組みについて記載をしているところがございます。

これら、具体的な取り組みについてですが、概要版では、具体的な取り組み（推進事業を掲載）という表記になってございますが、本編では具体の事業施策を記載してございます。

次に左に戻っていただきまして、6、計画の主な指標を表にしてございます。

ナンバー 1 の農用地の利用集積率からナンバー 2 新規就農者数、ナンバー 3 一関市内の意欲と能力のある林業経営体数、ナンバー 4 水田整備率、ナンバー 5 中山間地域等直接支払制度の協定集落数、ナンバー 6 農商工連携開発事業費補助金活用による 6 次産業

化商品開発件数、ナンバー7原木乾しシイタケの生産量、ナンバー8鳥獣による農作物被害面積、ナンバー9再造林率について、それぞれ令和2年度までの計画目標、それから令和2年度における現状、令和7年度の目標の数値をそれぞれ記載しているところがございます。

これらの指標を目標に具体的に施策を展開していく、事業を推進していくという計画になってございます。

7としましてこの計画の策定までのスケジュールを記載してございます。

まず、6月23日に農林部の担当者会議を開催しまして、担当者レベルで検討を重ねておりまして、11月16日に関係機関の検討会を実施したところであります。

それから本日12月13日、産業建設常任委員会で説明を申し上げておりますし、12月16日に一関市農林推進協議会におきまして、この計画の内容について説明をいたしまして、御意見等を頂戴するという運びになってございます。

これを経まして、12月下旬に市長決裁を受けまして、1月上旬に公表ということで進めていく計画になってございます。

細かい取り組みについては、説明を割愛させていただきたいと思っております。

以上で、一関市農林業振興計画の令和3年度から令和7年度までの案の概要について説明をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

委員長：これより質疑、意見交換を行います。

岩淵委員。

岩淵委員：大きなところだけ確認したいと思っております。

これは令和3年度からの開始なわけで、先ほどの説明ではことしは市長選挙、市議会議員選挙があったのでこの時期になったというのは全くもって言いわけにはならなくて、令和3年度であれば令和2年度中にこの計画をつくり、令和3年度の初年度でやるべきだと私は思うのですが、この部分についても一度説明をお願いいたします。

委員長：熊谷農政課長。

農政課長：最初に説明を申し上げたところが理由ということではありますが、本来であれば委員から御指摘があったとおり、基本計画を策定した令和2年度に並行して計画を立てるということで実施できればよかったところですが、今回はそうならないというところがあります。

総合計画後期基本計画の策定を待つ農林業振興計画の検討に入ったというところがございます。

今後につきましては、次の基本計画策定と動きを合わせたような形で、農林業振興計画についても策定をするということで対応してまいりたいというふうに思います。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：例えば前回の計画を1年間延ばしてやるという方法もありますし、そういったその計画が始まっているのにまだ計画ができていないということは、今後、このようなことがないように対応をしていただきたいと思います。

次に、2点目ですけれども、中身を見ていくと先ほどの説明のとおり総合計画に合わせて農林業振興計画をつくったと言いながらも、今回の総合計画後期基本計画に出てきていた視点としてのSDGsの視点、Society5.0の視点がなかなかこう見えてこない。

具体的に言うと、Society5.0で言うと、事業としてもスマート農業であったりとか、鳥獣被害に関してもそういったICTを使ったものを行っていると言いながらも、前回までのものだったらこれでいいと思いますけれども、この計画の中に新しい視点が全くもって入っていない。

この点についてどのように考えられているのですか。

委員長：熊谷農政課長。

農政課長：例えばSDGsの部分につきましては、環境に配慮した農業の展開ということで、具体のところでは本編の16ページの(3)農業の有する多面的機能の発揮ということで、地域資源の保全管理なども含めて④にあります環境保全に効果の高い農業生産活動を支援しますというところであります。

基本目標のところに記載をさせていただいておりますので、SDGsについては、全体の部分ではちょっと記載が薄いというところがございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：市長も新しい取り組みと新しい視点の部分を踏まえていますし、それは恐らく令和4年度以降の新しい施策、政策、特に事業になっていくはずなのに、その計画自体がそれを見えない状況であれば、総合計画そして各計画が一体となっていないことが私は問題だというように思いますので、そこはブラッシュアップしながら、アップデートしながら、ぜひそういった形を計画の中に盛り込むようなPDCAサイクルでの提案をしたいというように思いますのでお願いいたします。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：なかなか細かい部分まで行き届かない部分もあろうかと思っておりますので、今のお話をいただきまして、現場の状況と合わせながら、実際、SDGsにつきましても、もともとやっていることもあるわけですから、そういう部分がちょっと従来の計画を練り直したという程度になっている部分もあろうかと思っておりますのでその辺は、今のお話をいただきまして、今後に生かしていきたいというように思います、ありがとうございます。

委員長：千田良一委員。

千田（良）委員：細かいところで大変恐縮ですが、教えてください。

例えば策定の趣旨のところ、一関農業振興地域整備計画という表現になっているのですが、今まで市の策定する計画は、大体一関市と入ってくるのがスタンダードというか、ここに市が入っていない理由をお知らせいただきたいということと、この概要の右側の表ですけれども、内容はともかく、つくりがこの施策の展開で1番上に放射性物質による汚染問題への対策、そして2つ目から括弧になってこのつくりだと(1)から(10)というのは、上への附属という捉え方が普通、スタンダードだと思うのですが、内容的にはそうではないと思いますので、そこについてはもう一度つくり上げていただきたいと思います。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：一関農業振興地域整備計画というのは、皆さん御存じのいわゆる農振計画というものです。

農業振興地域の整備に関するものです。

これについてなぜかというのは私もうまく説明できないのですが、それぞれの町村ごとのつくり方として、町とか村というのはつかない名前そのままつくってきたように記憶をしています。

答えにはなっていませんが、確かに言われるとおり、普通であれば一関市の計画ですから一関市農業振興地域整備計画となるほうが普通というか読みやすい部分だと思います。

委員長：千田良一委員。

千田（良）委員：いずれ私もちょっとひっかかってしまうので、以降も調べてわかったら教えてください。

委員長：岡田委員。

岡田委員：計画案のほうなのですが、赤字で書かれている部分が前回と違う部分、加えられる部分かと思って見ているのですが、特に大きな特徴などがあれば説明していただきたいと思います。

委員長：熊谷農政課長。

農政課長：大きな特徴としましては、令和2年度に策定をされました食料・農業・農村基本計画、これは国でつくった計画でございますが、そのところの基本的な方針でございます農業政策と、地域政策、生産と地域の政策を車の両輪として推進していくというような大

きいところの話ですがそういったところ、あるいは新規就農の部分で女性に対する支援とか雇用就農、いわゆる新規参入について支援を具体的に進めていくというような中身になってございます。

細かいところと言うといろいろございますが、大きいところを言いますとそういった部分になろうかと思えます。

委員長：岡田委員。

岡田委員：ありがとうございます。

令和3年度からの特徴として、新規就農という部分をお答えいただいたのですが、具体的に何項目めというところを具体的に示していただければありがたいのでよろしくをお願いします。

委員長：熊谷農政課長。

農政課長：16ページの基本目標のところをごらんいただきたいと思いますが、まず、新規就農の部分につきましては、2の(1)の魅力ある農林業と担い手づくりのところ、意欲ある担い手の育成が①にありますし、②としましてUターン、Iターンなどの農業の多様な農業の担い手の確保を図る、林業についても担い手確保を支援する、農村起業活動を支援するというところが新規参入の部分で支援をしていくというところがございますし、その中に女性農業者への支援なども具体の事業では入ってございます。

新規参入についてはそういうところでありまして、あとは産業政策と地域政策の部分で地域政策の部分につきましては、同じく16ページの(4)の農村コミュニティの活性化というところで農業農村の活性化支援であったり、農村コミュニティの維持と活性化を目指しますというようにところで、地域の農政の支援というところを目標として掲げているところがございます。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：本編のほうの3ページ、担い手の状況というところですがこの表の中で、その認定農業者数は、平成27年は912名おりました。

それがだんだん減ってきて令和2年は772名と、140名くらいが減っている。

この理由をどう捉えているのですか。

委員長：熊谷農政課長。

農政課長：認定農業者数としては減ってございますが、集落営農から法人化に進みまして、結局、一法人、一経営体ということで認定農業者数も組織が集約されて法人化されたことによってその分の減もございますし、後は高齢化等によって認定農業者ではなくなった方もいらっしゃると思いますが、そういったところが主な要因で、認定農業者数について

は五、六年でそういう減の数になっているというところでございます。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：同じ表の中で集落営農組織の数なのですが、これも年度によってばらばらなのです。

1番多いのが平成28年度の32組織、少ないのが令和元年度の19組織というように、集落営農組織というのは、そんなにこう毎年変わるものなのではないでしょうか。

委員長：熊谷農政課長。

農政課長：集落営農組織の数の変動につきましては、集落営農組織から法人化した組織もいらっしやると思いますし、そういったところで出たり入ったりといたしますか、増減はあるものと承知をしております。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：集落営農組織の中で、集落営農をやめたという組織もあるのですか。

委員長：小崎農林部長。

農林部長：集落営農組織というような表現だとどうしても水田の主食用米の作付中心に水田営農というイメージですけれども、それだけではなくて飼料作物の作付というように特定の品目だけつくっている団体もありまして、それが水田経営所得安定対策対象集落営農組織とありますけれども、そういう米以外の部分をつくっている団体の場合には、制度の変わり目で組織としての活動をやめられるというところもあるかというように思います。

委員長：小山委員。

小山委員：この農林業振興計画の中に農林水産業と出てくるのですが、この水産というのが何をやっているのかというようなところが見えてこない。

この題目の中に農林水産業とあるのは、具体的な取り組みとして基本目標といって農林業振興計画に水産とあると何か養殖みたいなことをやっているからその水産も含まれてこういうことになっているのかというように思いますが、農林業でいいのではないかと思います。

委員長：熊谷農政課長。

農政課長：農林水産の部分がどこにあるかというところの御質問だと思いますが、本編の30ページをごらんいただきたいというように思います。

⑫のところがございます内水面漁業の振興、いわゆる淡水、アユ、ヤマメ、イワナ、

モクズガニ、放流事業なども支援してございますので、農林水産業という表現をしているところでもあります。

委員長：小山委員。

小山委員：そういう部分もあるのであれば支援というか、放流事業ということでしたがそのほか養殖業を営んでいる方への支援とか、そういうのも把握していますか。

委員長：熊谷農政課長。

農政課長：現在のところ、支援をしているのはアユなどの放流事業だけでございまして、例えば淡水魚の養殖に対する支援というのは現時点では行っていないところです。

委員長：小山委員。

小山委員：もう1点、この農業に対しては新規就農者数という指標が出ているのですが、特に林業の担い手を支援するという点だけでも、現状はどういうようになっていて、そして林業がなかなかバイオマスとか循環型エネルギーだというようなことを言いながらも、それがなかなか達成していないからそういう数値としてはここには出ていないのですが、そういう部分までは踏み込まなくていいのかということをお伺いします。

委員長：松川農地林務課長。

農地林務課長：本編の21ページのほうをお開きください。

21ページの上のほうに2-(1)としまして、魅力ある農林業と担い手づくりに向けた目標というところがございます。

その中のナンバー5、一関市内の意欲と能力のある林業経営体数としまして、市内の林業経営を牽引するような役割を担っている事業体が現状3経営体ですけれども、将来的には8経営体まで引き上げていきたいというように考えております。

これが会社としての事業体になりますし、またここに就職する方々を市のほうでも支援していきたいと考えております。

市の具体的な施策としましては、市外から市内の林業事業体に就業しようとする方に対しての家賃補助2分の1、月額2万円を上限に補助するというような新規事業を本年度起こしております。

それから、そもそも意欲と能力のある林業経営体というものは何かと言いますと、岩手県が認定している、岩手県意欲と能力のある林業経営体というものになっております。

経営管理を効率的かつ安定的に行う能力を有する岩手県が認めた事業体ということになっております。

これらの事業体の数をどんどんふやしていったら、森林環境譲与税などを活用し将来的には森林経営管理制度に一関市も取り組んでいかなければいけないというように考えて

おります。

そうしますと経営に乗らないようなちょっと条件の悪い、林道から離れているような奥地の山のほうの管理などしなければいけなくなったり、それからあと少し条件のいいところについては計画の中で適切な間伐、それから伐採した後の造林などをやっていくということが必要になっていきます。

そのときの受け皿になっていく意欲と能力のある林業経営体を育てていこうということで考えております。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：先ほど佐藤委員が質問した3ページの担い手の状況で、先ほどの理由以外で減っているというのはないのでしょうか。

委員長：熊谷農政課長。

農政課長：今の時点で想定される理由としては、先ほど申し上げたところでありまして。さらに加えてというのは現時点では承知をしておりません。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：解散したという、そういうのはないのですか。

委員長：熊谷農政課長。

農政課長：先ほどの答弁の中で、法人化をしたり高齢化等によって解散をしたという方もいらっしゃると思いましたが、解散してなくなった組織もあるというように承知をしております。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：解散、高齢化と今おっしゃいましたけれども、集落営農組織にすれば5年以内に法人化という高いハードルがあって、5年以内にできなければさらに5年、長期延期ということでトータル10年間のうちに法人化を目指すという、そういう高いハードルがあったのだけれども、それができなくて解散していった組織も数多くあるように私も認識しております。

これも減った理由に入っていますよね。

今、その法人化にするハードルというのはあまり変わっていないように認識していますので、そういった部分をきちんと認識して、その現状を押さえてこの手だてを考えていかないとなかなか実効性のあるものにならないのではないかという意見です。

委員長　：小崎農林部長。

農林部長：齋藤委員がおっしゃるようなケース、5年、5年で10年というくりがありますし、後はどうしてもその集落営農組織をつくるきっかけが、例えばハードの基盤整備を目指すというような目的があつたりもしまして、その辺がうまく整わない地区もないわけではないですので、やはり我々としては一人一人個々完結の営農だけではもう立ち行かないというのは、皆さんからもお話しいただいているとおりですので、組織をどういう形でつくって運営していくのがいいのかというのは、やはりその集落でのマンパワーの関係とか、役員方の考えなどがあると思いますので、そういう方々の話も伺いながら、組織化なり、どういう営農がいいのかというのは考えていかなければならないというように感じておりました。

委員長　：齋藤委員。

齋藤委員：今の部長のお話だと、個人経営ではなくて法人というかそういった形にシフトしていけということにもとれるのだけれども、今御存じのように国際家族農業年の10年ということで、家族農業が今までも農業を支えてきたのだという、これまでの科学的データに基づいてやっていますので、集落営農とか法人化というのは推進はしているのだけれども、一定の効果は認めますが耕作面積からいくと実態から言ってほんのごく一部です。

そういった中で、そういうのをふやしていきましょうというのは、実際現実味があるのかどうか。

ただ組織化を推進していくというのはわかるのですけれども、それ以外の個人の経営者とか農家、そういう人達が今の話ですと全く対象に入っていないようにもとれるのだけれども、推進していくのは反対はしませんけれども、もうちょっと家族農業というのも守っていくといいますか、認定農業者を担い手として一応捉えるような嫌いもあるのですけれども、そうではなく頑張っている農家もたくさんあるので、そういった農家も支援の対象というか何かそういったものやっておかないと絶対法人化だけでは成り立たないです。

今まで推進してこれだけにしかなっていないのですから、そういったものをもう少しこう全ての経営体、やる気のある経営体全部を対象にするような政策にしないと実効性がないのではないかなというように考えますので、その辺も含めて補強してやっていただきたいということでございます。

委員長　：小崎農林部長。

農林部長：全て組織化を目指しているように説明したわけではないのですが、その辺は私の説明が不足していたのはおわび申し上げたいと思います。

全てが集落営農に移れるものでもございませませんが、ただ先ほど言いたかったのは個々の農家だけではなかなか大変になっている中で、集落で協力してやるということもこれは一つ必要なことではないかなというように思います。

今お話のあった家族農業という部分は、従来からの家族経営の中で農業をやっても食っていった時代があったころからずっと続いているわけですので、集落の中で農業をなりわいとする方もいますし、農業もしながらサラリーを取って経営している方もいますので、やはり集落の中でのいろいろな作業も、皆さんの協力がなくなかなか立ち行かない時代になってきていますので、個別の農家について切り捨てするという意図で言ったことではございませんので、その辺は御理解いただきたいというように思います。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：きょうの資料の農林業振興計画がけさほど送られてきました。

工業振興計画のほうは金曜日に送られてきているので、もう少し早目に送ってもらうようお願いをしたいと思います。

それから9月通常会議で、地元の森林を活かす一関市林業振興条例が策定されていますがこの計画に盛り込まれているのかどうか、その辺を伺います。

委員長：松川農地林務課長。

農地林務課長：林業振興条例、そちらのほうを特に意識して今回この計画を見直して策定したという部分はございませんけれども、もちろん市が事業化をして毎年度事業を進めていくという中では大きな関連が出てまいりますので、逆にその林業振興条例のほうに定めもあります。

市がこれからつくらなければいけない、基本指針とそれを考えていく上で、今回の農林業振興計画を土台にしてまた作成に着手していきたいというように考えております。

委員長：この際、委員として質疑をしたいので、暫時、副委員長と交代いたします。

(委員長交代)

副委員長：それでは、暫時、委員長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

質疑を行います。

小野寺委員。

小野寺委員：今回の振興計画の中でも、農林水産物の生産販売支援ということでいろいろな組み立てが29ページの中に具体的にあるわけですがけれども、最近、年末になってふるさと納税がいろいろな意味で話題になってきている中で、返礼品についてはその地場の牛肉なり米なりそういったものがPRの仕方によって非常に人気があるという状況もふるさと納税に結びついているという話をよく聞くわけです。

そういう意味で、当市のふるさと納税の返礼品と、この農林業振興計画で定めている、要するに担当課の連携がどの程度とれているのかということと一関市の実態を見てもう少し魅力のある返礼品があってもいいのかなということで、そういった製品の掘り

起こしなり開発というのが課題になっているのか、ここで南部一郎かぼちゃというのはあるわけだけでも、コロナ禍で、首都圏での、要するにレストランとかああいうところで従来は需要があったわけですがけれども、販売がなかなか思うようになっていないというような話も聞いています。

そういったものをふるさと納税の返礼品としてPRするような取り組みも今後必要になってくるのではないかと思います、現状についてどうなっているかお伺いいたします。

副委員長：岩淵地産地消・外商課長。

地産地消・外商課長：ふるさと納税の返礼品等について、現状はふるさと納税についてまちづくり推進部が所管しております、ふるさと納税は今年度当初3億円の見込みが6億円ぐらいの見込みになるということで、今回の補正予算に計上となります。

ふるさと納税の体制なのですけれども、我々農林部のほうではまちづくり推進部のほうに、法人ですとか農業者とか、そういう我々地産外商のほうでかかわっている事業者とか生産者、そういう情報はまちづくり推進部のほうに情報共有しまして、それで主にふるさと納税の奨励ということで説明に行ったりしているのは、まちづくり推進部のほうの主に世界遺産平泉・一関DMOと、あともう1者委託している北上市の業者があるのですけれども、そちらの業者と積極的に動いてもらっている状況であります。

その中で農産物についてやはりちょっと割合が少ないのではないかとということもあわせて、農産物の掘り起こしということで、そういう農林部とまちづくり推進部が連携した形でやっております、徐々にふえていくという状況はあります。

ふるさと納税については、御承知かもしれませんが1番多いのがトイレットペーパーという情報でございます。

いずれ去年ぐらいまで300品目ぐらいの登録が、今現在600品目ぐらいまで登録数もふやしているという状況でございますので、農林部もまちづくり推進部と連携してやっていると状況でございます。

副委員長：小野寺委員。

小野寺委員：ふるさと納税の返礼品について、農産物もできるだけ販売については農林水産省でも支援制度を設けて促進しているというような話も聞いているわけですがけれども、やはりもう少しまちづくり推進部と農林部との連携なりを図って全庁的な地産外商の取り組みが必要ではないかというような、これは意見として申し上げておきます。

副委員長：それでは委員長と交代いたします。

(委員長交代)

委員長：そのほかに御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 質疑、意見交換を終わります。

以上で、一関市農林業振興計画（令和3年度～7年度）案についての調査を終わります。

農林部長初め当局の皆さんにはお忙しいところありがとうございました。

以上で、予定した案件を終わります。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

(午後5時38分 終了)